

第24期 軽井沢町農業委員会 第6回 総会議事録

発言者	内 容
青木事務局長	<p>(開会：13時30分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます、定刻になりましたので、第6回総会を始めたいと思います。なお、本総会は12月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本日に延期して農業委員のみのご出席により開催することとなりましたことをご報告申し上げます。それでは開会にあたりまして、会長よりあいさつをお願いします。</p>
市村初仁会長	<p>皆様、新年明けましておめでとうございます。旧年は大変、皆様のご協力により第24期の農業委員会活動が実施できましたことに心より感謝申し上げます。先ほどの事務局より報告がありましたように、本日の総会については新型コロナウイルスの影響もあり、12月分を本日に延期して開催いたします。参集範囲も農業委員のみとさせていただきました。</p> <p>なお、総会自体の時間短縮を図る観点から、私の挨拶は省略させていただきますことをご了承ください。</p> <p>それでは第24期軽井沢町農業委員会第6回総会を開催いたします。</p>
青木事務局長	<p>ありがとうございました。それではまず議事進行を行う議長についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしくをお願いします。</p>
市村初仁議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
青木事務局長	<p>農業委員総数14名中、11名の出席でございます。荒井龍介委員、坂本雄樹委員、諸星恵美子委員より欠席の報告がございました。軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
市村初仁議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則第14条議席番号1番の土屋史彦委員と議席番号13番の岩井正則委員の2名をお願いします。</p>
市村初仁議長	<p>次に4の事業報告について、事務局より報告願います。</p>
青木事務局長	<p>それでは、お手元の次第1ページの令和2年11月27日から令和3年1月7日</p>

	<p>までの行事等について、報告いたします。</p> <p>1 1月27日（金）に第24期軽井沢町農業委員会第5回総会を開催しました。</p> <p>1 2月12日（土）佐久浅間農業協同組合 合併二十周年記念式典 が小諸市のベルウィンこもろで開催されました。</p> <p>1 2月16日（月）に町農業委員会12月役員会を開催いたしました。</p> <p>1 2月23日（水）に開催予定でありました第24期軽井沢町農業委員会第6回 総会は本日に延期とさせていただきます。</p> <p>続いて2ページの（2）土地処分結果の①許可分ですが、1件ございまして、農 地法第__条で、____地区の、____について、____年 ____で許可となっております。</p> <p>②取り下げ・県不受理・廃止届分、③の保留分はございませんでした。</p> <p>続いて、3ページの（3）転用確認証明書による土地処分結果については、1 件ございまして、____、____、____ 、で許可となっております、____の、地目、__、面積、____㎡、____、 について、____に、____し、証明書を交付いたし ました。（4）農地法第3条の3第1項の規定による届出については、相続によ る所有権移転に伴い1件届出がございました。相続人は____で、対象地 は____、____、____、__と__の合計面積____となります。 事業報告は以上でございます。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。</p>
委員	<p>事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。</p>
	<p>議案第1号番号1「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題 にします。それでは、事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>議案第1号番号1「農地法第3条第1項の規定による許可申請」についてを説明 いたします。</p>
	<p>次第は、4ページ、補足資料は1ページから18ページをお願いします。</p>
	<p>中軽井沢地区でございます。</p>
	<p>譲渡人は、____でございまして、____、____のある</p>
	<p>____、____のある、____、____、____</p>
	<p>____のある、____、____、____</p>
	<p>____のある、____、____、譲受人は、____、____</p>
	<p>____のある、____、____です。</p>
	<p>申請の所在地は、____、____、____で、地目は、__で、面積は</p>

	<p>_____です。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになりますので、参照してください。</p> <p>(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、土地代金が、_____円、造成費等が_____円、合計で、_____円、となっています。</p> <p>資金の調達方法ですが、自己資金で、金融機関の預金通帳の写しが、提出されております。</p> <p>利害関係につきましては抵当権、その他権利等は設定されておられません。</p> <p>次に(施行規則第57条第1号)の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では、許可後から_____までが、工事期間で、概ね1年以内となっており、問題ないと思われます。</p> <p>次に、(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当いたしません。</p> <p>次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課及び農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に(施行規則第57条第3号)の農地等以外_____いたしますが、配置図等で計画を確認し問題ないと思われます。</p> <p>次に(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されております。</p> <p>また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。以上により議案第1号番号1については、許可できない場合に該当しません。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p>
委 員	<p>委員番号3の依田美和子が議案第1号番号1について説明します。</p> <p>12月21日に_____、井出推進委員と私が現地で現地確認を行いました。場所は先ほどの事務局の説明通りです。周辺の状況としては_____、_____が所有する_____がございまして、_____が建築されることが発生してしまう可能性もあり、_____に相談したところ、_____としては_____していないので_____との_____であったため、転用については支障ございませんので、皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いいたします。</p>

委 員	なし
市村初仁議長	よろしいでしょうか。 ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。 賛成の方は挙手願います。
委 員	挙手
市村初仁議長	ありがとうございました。賛成全員ですので議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。 よって、議案第1号番号1は、許可相当として県知事に意見を送付します。 次に、議案第2号番号1「非農地の判断について」を議題にします。 非農地判断は3件ございます。事務局より説明願います。
青木事務局長	議案第2号番号1について説明をいたします。次第5ページ、補足資料19ページから21ページ、をお願いします。 所有者からの申し出に伴う非農地の判断について審議をいただくものです。 申請者は、____、____、____のある、____です。 土地の所在は、____、____、____で、地目は、__で、面積は、____です。場所につきましては、添付の資料19ページに位置図がございますが、____ ____、____でごまして、____より____ほど ____した箇所に位置してございます。 判断の理由は、山林化しているため、となります。 以上、ご審議をお願いいたします。
市村初仁議長	ありがとうございました。 非農地の判断について、担当委員より補足説明ございますか。
委 員	12番、佐藤豊が補足説明を行います。場所は先ほどの事務局説明の通りでございます。現地は既に山林化されており、農地に戻すのは困難である為、非農地として判断することに問題ございません。皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。
市村初仁議長	ありがとうございました。ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第2号番号1についてご意見のある方はをお願いします。
委 員	なし

市村初仁議長	よろしいでしょうか。ご意見がないようなので、議案第2号番号1につきまして採決を行います。 賛成の方は挙手願います。
委員	挙手
市村初仁議長	ありがとうございました。賛成全員ですので議案第2号番号1を原案どおり可決いたしました。 よって、非農地通知を交付します。 続いて同様に議案第2号番号2を議題といたします。事務局より説明願います。
青木事務局長	議案第2号番号2について説明をいたします。 次第5ページ、補足資料22ページから25ページ、をお願いします。 所有者からの申し出に伴う非農地の判断について審議をいただくものです。 申請者は_____、_____、_____のある、_____です。 土地の所在は、_____、_____、_____で、地目は、__で、面積は、_____です。 場所につきましては、添付の資料23ページに位置図がございますが、_____にございます、_____に位置しております。 判断の理由は、山林化しているため、となります。 以上、ご審議をお願いいたします。 判断の理由は、山林化しているため、となります。 以上、ご審議をお願いいたします。
市村初仁議長	ありがとうございました。当案件の非農地の判断については、_____である為、担当委員が不在であり、現地確認等は私が行いましたのでご説明します。12月22日に現地を確認しました。周辺は_____にございまして、既に山林化しております。農地に戻すのは困難であると判断いたしました。 皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。 ただ今説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第2号番号2、についてご意見のある方はお願いします。
委員	なし
市村初仁議長	よろしいでしょうか。 ご意見がないようなので、議案第2号番号2につきまして採決を行います。 賛成の方は挙手願います。
委員	全員挙手

市村初仁議長	ありがとうございました。賛成全員ですので議案第2号番号2を原案どおり可決いたしました。よって、非農地通知を交付します。
青木事務局長	次に、同様に議案第2号番号3「非農地の判断について」を議題にします。 次第5ページ、補足資料26ページから28ページ、をお願いします。 所有者からの申し出に伴う非農地の判断について審議をいただくものです。 申請者は、____、____、____に住所のある、____です。 土地の所在は、____、____、____で、地目は、__で、面積は、____です。 場所につきましては、添付の資料26ページに位置図がございますが、____ ____を____しまして、____に位置しています。 判断の理由は、山林化しているため、となります。 以上、ご審議をお願いいたします。
市村初仁議長	ありがとうございました。非農地の判断について、担当委員（土屋代理）より補足説明ございますか。
担当委員	1番の土屋史彦が補足説明を行います。私と推進委員の遠山が個別で現地を確認いたしました。面積は____となり、山林化しております。周辺は____はありますが____していなかったり、____されておりますので非農地判断としては支障ございません。皆様のご審議のほどよろしくをお願いいたします。
市村初仁議長	ありがとうございました。 ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第2号番号3についてご意見のある方はをお願いします。
委 員	なし
市村初仁議長	よろしいでしょうか。 ご意見がないようなので、議案第2号番号3につきまして採決を行います。 賛成の方は挙手願います。
委 員	挙手
市村初仁議長	ありがとうございました。賛成多数ですので議案第2号番号3を原案どおり可決いたしました。よって、非農地通知を交付します。 次に6、のその他事項に進みます。(1)のJA佐久浅間関係について、土屋会長代理よりお願いします。
土屋会長代理	それではJA関係につきまして、野菜の出荷状況を申し上げます。12月25日

	<p>現在の状況でございますが、キャベツ332, 290ケース出荷、単価は1, 130円、金額は376, 258, 910円でございます。前年対比として数量が88%、単価126%、金額111%でございます。続いてレタス(10キログラム)93, 910ケース出荷、単価は1, 330円、金額は125, 615, 150円でございます。前年対比として数量が81%、単価99%、金額80%でございます。続いてレタス(5キログラム)690ケース出荷、単価は940円、金額は653, 600円でございます。前年対比として数量が29%、単価97%、金額28%でございます。白菜(12キログラム)10, 640ケース出荷、単価は760円、金額は8, 145, 600円でございます。前年対比として数量が47%、単価109%、金額51%でございます。白菜(15キログラム)9340ケース出荷、単価は870円、金額は8, 195, 620円でございます。前年対比として数量が136%、単価88%、金額120%でございます。合計でございますが、544, 440ケース出荷、単価は1, 110円、金額は608, 758, 580円でございます。前年対比として数量が84%、単価116%、金額97%でございます。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。JA 佐久浅間(農協)関係で何かお聞きしたい点がございませうか。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>無いようですので、次に(2)及び(3)は担当者欠席のため省略し、(4)の農業委員会事務局関係について説明願います。</p>
青木事務局長	<p>次第の6ページをお願いします。</p> <p>(4) 事務局関係について</p> <p>ア 当面の会議・行事日程等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新年議員懇親会(中止) 令和3年1月8日(金)17時45分から 軽井沢プリンスホテル ○農業委員会1月役員会 令和3年1月18日(月)13時30分から 役場2階 第9会議室 ○佐久地域選出長野県議会議員との農政懇談会(会長) ※懇親会あり(中止) 令和3年1月21日(木)15時から 佐久市 佐久グランドホテル ○軽井沢高原を美しくする会理事会(会長) 令和3年1月25日(月)13時30分から 役場1階 第1会議室 ○第24期軽井沢町農業委員会第7回総会 令和3年1月29日(金)13時30分から 中央公民館 1階 講義室 <p>※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況により、オンラインでの開催を検討する為、当日は携帯電話での試験的な運用を実施する予定。</p>

	<p>○農業者等との意見交換会(新規就農者との意見交換を実施) 令和3年1月29日(金)15時30分から 中央公民館 1階 講義室 ※対面での開催から書面での代替開催とする。</p> <p>○令和2年度長野県農業委員会女性協議会研修会(女性委員) 令和3年2月3日(水)13時から 塩尻市 レザンホール</p> <p>○軽井沢町野菜価格安定対策事業運営協議会 令和3年2月10日(水)13時30分から JA佐久浅間軽井沢支所 2階 会議室</p> <p>○農業委員会2月役員会 令和3年2月16日(火)13時30分から 役場2階 第9会議室</p> <p>○第24期軽井沢町農業委員会第8回総会 令和3年2月26日(金)13時30分から 役場2階 第3・4会議室</p> <p>イ 配布資料について 全国農業新聞普及推進一覧表(令和2年12月1日現在) 先月で目標部数は達成することはできましたが、引き続き委員の皆様は農業者への加入を推進する立場にもございますので、各地区で未加入の方がいらっしゃいましたら、呼びかけをお願いいたします。 次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよろしくをお願いいたします。 なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただければ、情報提供をいたしますので、お願いいたします。 事務局関係は以上でございます。</p>
市村初仁議長	ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。
委 員	なし
市村初仁議長	その他、全体を通して何かございますか。
委 員	なし
市村初仁議長	<p>それでは、第24期軽井沢町農業委員会第5回総会を閉会といたします。 大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">閉会 14時40分</p>